

役員紹介										理事長	猪狩庄市
										業務執行理事	新高野裕和
										理事	青木徳浩
										理事	佐藤弓雄
										理事	新篠原弘明
										理事	新佐藤弘恵
										監事	上森一司
										監事	亀田拓臣
										評議員	鈴木功一
										評議員	木立真理
										評議員	最上敬子
										評議員	追立正夫
										評議員	友杉正則
										評議員	山道剛
										評議員	新唯木俊克

施設長挨拶

平素より当法人の運営につきましては、関係各位の皆様からのご理解、ご支援を頂き誠にありがとうございます。令和5年6月理事会において相田寛幸業務執行理事の後任として業務執行理事を拝名しました、高野裕和です。就任にあたりご挨拶申し上げます。

喜楽園は、昭和54年から社会福祉事業の担い手として、福祉サービス、専門的人材、施設、設備を有した法人です。また、法人創立以来、幾多の辛苦を乗り越え、発展を成し遂げてきた歴史ある法人でもあります。引き続き、これまで培ったノウハウと経営基盤を生かし、その安定性をさらに強化することにより法人運営を進め、それを通じて全ての職員が良質なサービス提供ができる組織作りに向けて精一杯努力して参りますので、今後とも、変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

デイサービスセンター喜楽園

在宅の高齢者様を日帰りで車輦にて送迎し健康チェックを行い、入浴、体操、昼食、ゲームなどで日中楽しんでいただくサービスです。

喜楽園短期入所生活介護事業所

在宅のご高齢者様のご希望や介護のご家族様の冠婚葬祭・旅行・介護疲れなどの理由により、在宅での生活が無理な時に喜楽園で一時的に生活していただくサービスです。



編集後記

新型コロナウイルス感染症の勢いが止まらず、我慢を強いられる日々が続く、面会も制限している状況が続いております。施設での行事等の写真を掲載してみました。早く以前の生活に戻り入園者の皆様とご家族様の笑顔が見られる日が来るように、心から願っております。



喜楽倶楽部

社会福祉法人 北海道伊達博光会
「ともに喜び、ともに楽しむ！」

〒 059-0157
 伊達市向有珠町160-7
 TEL 0142-38-3001
 FAX 0142-38-3002

ホームページアドレス <http://www.kirakuen.com>
 E-mail kirakuen@violin.ocn.ne.jp

きらくクラブ
 第38号
 2023. 07



発行責任者 施設長 高野裕和

令和5年度 喜楽園 事業計画

○特別養護老人ホーム喜楽園（短期入所生活介護事業含む）

＜目標＞ 法人理念に基づき、ご入園者様の生活の場として快適な環境整備に努め、安心して過ごせる様、安全に配慮して言葉遣いや態度に気をつけ、ご入園者様一人ひとりの生活リズムに合わせて支援を行い、楽しみや生きがいを持って過ごせるように計画してサービス提供をいたします。施設内では、様々な感染症の予防に努めると共に、職員は健康管理に注意します。入退園の円滑な援助を行い入退園時の空日数を可能な限り短縮し入院者の状態の確認と退院時の受け入れを早期に調整して行きます。各係の連携を密に取り合い情報の共有とサービスの標準化に努めて行きます。

①健康管理、衛生医療サービス ②事故予防・身体拘束ゼロ、高齢者虐待防止 ③食事提供サービス、栄養管理 ④防火・防災対策 ⑤ケアサービス「ケアプランに基づいた支援とサービス、機能訓練と生活リハビリ、レクリエーション、行事、地域交流、ボランティア」⑥苦情解決システム ⑦職員研修・会議 ⑧委員会活動 ⑨家族との連携・連絡 ⑩交通事故防止 ⑪環境整備 ⑫実習生の受け入れ 以上に掲げる項目に添って事業を実施してまいります。

○デイサービスセンター喜楽園

＜目標＞ ご利用者様に対し安心・安全・安定したケアの提供を基本に良い介護サービス提供に努めてまいります。基本姿勢として「ご利用者様が安心して通う事ができる場所、通うことで心が穏やかとなり、在宅生活に生きがいを見出し、楽しめる場所」を目標に機能訓練、アクティビティ、食事、入浴、送迎などのサービス提供に際してご利用者様個々のニーズに合ったサービスを「親切丁寧・確実に」提供できるよう、デイサービス全従業者が、よりご利用者様のサービスプランを把握し、考え、満足と質の高いサービスを提供します。昨今、地域で感染が拡大している感染症について、送迎時の検温や体調確認等によりセンター内での集団感染を防ぐと共に、ご利用者様やご家族様の不安を軽減するよう丁寧な対応を徹底致します。また職員が感染症をセンター内に持ち込むことのないよう、職員の検温や体調管理を徹底して行います。センター内につきましては、衛生マニュアルを遵守し、常に清潔状態を保ちます。また、ご利用者様が住み慣れた地域で、より健やかに、在宅生活が続けられるようご家族・関係機関との連携を円滑にしていきたいと思います。

①安全・確実な送迎 ②機能訓練の充実 ③入浴の安全と快適性の向上④研修機会の充実 以上に掲げる項目に添って事業を実施してまいります。



喜 楽 園



写 真 館

